

令和6年3月26日

弁護士 山中 理司様

大阪市財政局税務部管理課長

情報提供依頼について（回答）

大阪市を被告とする訴訟が提起された場合における、大阪市内部の事務処理が書いてあるマニュアルその他の文書（最新版）の写しの情報提供依頼につきまして、下記のとおり回答します。

記

該当なし。

〒530-8201

大阪市北区中之島1丁目3番20号

担当 大阪市固定資産評価審査委員会事務局 木谷
(財政局税務部管理課(審査監察グループ))

電話 06-6208-7788

e-mail da0002@city.osaka.lg.jp



大阪市北区西天満4丁目7番3号 冠山ビル3階 林弘法律事務所

弁護士 山中 理司様

ヤングケアラーを支える社会をめざして
こどもがこどもでいられる街に

大阪市 ヤングケアラー



大阪市固定資産評価審査委員会

電話 (06)6208-7788

大阪市ホームページアドレス <https://www.city.osaka.lg.jp/>

530000047